

「各世代における検討結果」

【資料No.2】

I 少年期（1：地域全体で子どもを育む生涯教育の推進）※小学生、中学生

施策の具体化に向けた取組	課題	各所管における分野別の取組み、役割分担等		
		中央生涯教育センター・関係課	地区生涯教育センター	その他団体
①生活習慣の確立	教育振興運動や幼少年期の育成事業に係る事業連動、関係者連携体制の強化	①実態調査による課題の明確化 ②講演会開催による情報提供 (町推進大会開催、県出前講座事業の活用) ③家庭教育宣言運動の充実(チャレンジカード取組みの推進等)	①夏季等長期休業中の自然体験学習の実施による生活習慣の確立支援(生活習慣のリズムを確立) ②高齢者等との世代間交流による生活習慣の確立(高齢者の生活習慣実践内容を伝える)	【県】町と県教育振興運動との連携 【学校等】町的生活習慣確立事業との連携
②メディア教育	①町のメディア教育の取組み内容の検討と実態調査実施の検討 ②各年齢期対応の講演会開催 ③講演会等を既存事業と抱合せで開催し参加者の負担軽減を図る ④子どもが事業参加出来るための工夫 ⑤メディア教育への親の理解 ⑥メディア教育とリンクした子どもたちにとっての居場所、社会教育実践の場所としてセンターのあり方を検討	①町全体としてメディア教育の取組み内容を検討協議 ②実態調査による課題の明確化 ③メディア利用制限や犯罪から子どもを守る取組みなど関係機関(学校、警察)との連携体制の構築 ④メディア教育に関する広報・周知	①地域の窓口として学校、地域等との調整を行う ②学習会の開催(会場の提供) ③体験活動等の実施による間接的なメディア使用の制限 ④地域におけるメディア教育の実施方法について検討	【県】町と県教育振興運動との連携 【学校等】 ①小中学校を通じた実態調査協力 ②学校等を会場とした学習会開催連携(場の提供) ③PTA等への教育振興運動等の啓発活動
③豊かな体験活動の奨励	①各種活動へ各年代を巻き込む工夫 ②学校以外の体験活動の提供 ③自然体験、体験学習会等に関連してのメディアとの付き合い方の工夫 ④単発化・イベント化にならない事業内容の検討、事業の整理廃合 ⑤自然体験の他に子どもに体験させるべき活動の検討 ⑥学校・部活動で忙しい子どもに地域の社会事業に参加させる事業展開	①小・中学生が主体的に行う宿泊体験や季節に合わせたシーズン毎の自然体験教室の開催 ②小・中学生が主体的に行う自然体験以外の体験事業(中学生主体のお化け屋敷やお寺での座禅体験等)	①地域での自然体験教室等事業の開催(共催・連携) ②地域活動等への少年期世代の参加促進 ③高齢者等との世代間交流による体験学習(高齢者の知識や技術を伝える) ④学校や部活動で居場所を作れない子ども達の居場所としての場の提供と環境の整備。	【学校・自治会等】 自然体験教室や世代間交流事業等への子どもの参加により、学校以外の社会経験と地域参加を促す

「各世代における検討結果」

【資料No.2】

Ⅱ 青年期（1：地域全体で子どもを育む生涯教育の推進）※高校生、大学生

施策の具体化に向けた取組	課題	各所管における分野別の取組み、役割分担等		
		中央生涯教育センター・関係課	地区生涯教育センター	その他団体
①生活習慣の確立	幼少年期で経験した生活習慣関連事業で確立した生活習慣の継続	①広報、インターネット等による生活習慣の確立（食、睡眠の向上）の重要性をPR（福祉部門と社会教育部門との連携による） ②少年期に家庭教育運動に参加した生徒等を対象にフォローアップ事業の実施検討（福祉部門と学校・社会教育部門との連携）	①高齢者等との世代間交流による生活習慣の確立（高齢者の生活習慣実践内容を伝える） ②青年期の自然体験学習等への参加促進により間接的に生活習慣の確立を支援（生活習慣のリズムを確立） ③青年期の生活習慣確立事業への地域の関わり方を検討	【県】町と県教育振興運動との連携（青年期向けのフォローアップ事業実施し、対象者を拡大した場合） 【自治会・学校等】生活習慣確立の世代間交流事業に係る実施連携
②メディア教育	①町全体としてメディア教育の取組み内容を検討 ②青年期のメディアとの関係性について現状を把握（実態調査の実施） ③メディアに触れない機会を作る事業の企画・検討 ④メディア教育とリンクした青年にとっての居場所、社会教育実践の場所としてのセンターのあり方について検討	①町全体としてメディア教育の取組み内容を検討協議 ②実態調査による課題の明確化 ③メディア利用制限や犯罪から青年を守る取組みなど関係機関（学校、警察）との連携体制の構築 ④メディア教育に関する広報・周知	①地域の窓口として学校、地域等との調整を行う ②学習会の開催（会場の提供） ③各種講座、体験活動等の実施による間接的なメディア使用の制限 ④地域におけるメディア教育の実施方法について検討	【県】町と県教育振興運動との連携（教育振興運動の対象を青年期まで拡大した場合） 【学校等】 ①高校等の実態調査への協力 ②高校等を会場とした学習会開催連携（場の提供） 【警察】 メディア犯罪防止での連携が必要
③豊かな体験活動の奨励	①青年期の社会教育事業のあり方（現在メニューがほとんどない） ②地域での居場所・役割の創出 ③自主活動への支援や取組みの紹介 ④少年期世代との交流 ⑤地域・社会との繋がりに関する支援	①広報、インターネット等による全町的なPRによる青年期世代の体験活動の紹介、奨励を行う ②全町的な青年期対象事業の企画検討、自主活動への支援内容の検討	①幼少年期世代対象の自然体験教室等に地域の高校生等がリーダーとしてボランティア参加するような仕組みづくりの検討 ②地域活動等への青年期世代の参加促進 ③世代間交流による青年期世代の地域での社会教育活動への参加促進 ④学校等で居場所を作れない青年期世代の居場所としての場の提供と環境の整備。	【学校・自治会等】 自然体験教室や世代間交流事業等への高校生等の参加により、学校以外の社会経験と地域参加を促す

「各世代における検討結果」

【資料No.2】

Ⅲ成人期（2：地域社会の担い手を育む生涯教育の推進）

施策の具体化に向けた取組	課題	各所管における分野別の取組み、役割分担等		
		中央生涯教育センター・関係課	地区生涯教育センター	その他団体
①職業能力開発	①社会活動参画のために町でどのような社会教育事業を実施すべきか ②職業能力開発・社会体験等に関する他団体（企業や専門団体等）との連携・協力体制の構築	①職業能力開発・社会貢献事業は、町が調整役となり外部組織（企業等）と連携・協力し、外部組織主催事業の紹介等を行う ②ワークライフバランスや自殺予防、イクメン・イクボス推進は国、県と連携し、PR活動や講演会、各種講座でも取組む ③各種講座（町民大学）等にて成人向けメニューの実施を検討 ④国際交流協会と連携し、在町外国人を講師とした語学講座や海外情報の紹介を検討	①職業能力開発・社会貢献事業の地域開催（地区セ、集会所、学校等）での、関係機関との連携・協力、地域住民への窓口 ②地区開催の各種講座での関連メニューを検討し成人向けメニューの充実を図る ③青年期の社会活動参画実現のための地域の関わり方を検討	【企業・専門組織等】実施する職業能力開発事業、スキル向上事業について町に情報提供を行う等で連携。 【国・県等】ワークライフバランス、イクメン・イクボスの周知、推進について、町と連携して実施 【国際交流協会】語学講座や海外情報の紹介について町と連携（講師の紹介等）
②子育てやその支援に関する学習	①子育てを行う成人に対する町の取組み（子育ての諸問題への成人の学習支援等、子どもの生活習慣の確立への親の関わり方、メディア教育、社会体験活動等への町としての対応） ②地域ぐるみで子育ての支援が実現出来る体制の構築	①子育て世代の親を対象としたメディア教育の実施（少年期の取組みとリンク） ②既存事業（講演会・講座）の継続実施（内容は随時見直し）、子育てサークル支援について何が出来るかを検討 ③子育て中の母親が事業参加出来るように、健診時に子育て関連事業（子育て支援、メディア教育、子どもの生活習慣確立等）を開催する等、事業の効率的実施を検討	①子育て事業、メディア教育事業の地域開催（地区センター・集会所・学校）した場合の関係団体等との連携・協力、地域の窓口として学校、地域等との調整等を行う ②地域での子育て支援事業への取組みとして、家庭教育支援事業（既存事業）の、共催、連携を継続して行う。	【県】町と県教育振興運動等での連携（メディア教育、家庭教育学級等） 【学校等】学校等を会場とした学習会開催連携（場の提供） PTA等（子育ての親）への教育振興運動等の啓発活動 【警察】メディア犯罪防止での連携が必要
③社会活動	①時代変化に応じた学習機会、社会経験の場の提供または支援 ②成人の社会活動参加やまちづくりの参画へ繋げるため、町としてどのような事業または支援を行うか	①自主企画講座による成人期の学習・経験の場を提供、また町が講師の紹介等を行う ②町民大学の各種講座について、成人期のニーズに合った内容を検討 ③外部組織（他団体）実施の研修や講座を紹介する（情報収集、外部組織との連携）	①地域において成人向け事業を開催した場合の地域での窓口（地区開催、情報提供）機能 ②地域事業等への成人期世代参加の奨励、仕組みづくり（参加しやすい事業内容の検討と環境整備） ③各種講座等での世代間交流事業の実施・検討	【自治会等】 ①地区センターと連携して成人向け事業や世代間交流事業の実施・検討 ②地区センターと連携して成人の地参加の仕組みづくりに取り組む

「各世代における検討結果」

【資料No.2】

IV高年齢期（3：豊かな高年齢期を支える生涯教育の推進）

施策の具体化に向けた取組	課題	各所管における分野別の取組み、役割分担等		
		中央生涯教育センター・関係課	地区生涯教育センター	その他団体
①健康づくり	①他団体（老人クラブ等）の実施する類似事業とのすり合わせ（事業一本化） ②事業単位（実施団体や会場）の適正化（規模の見直し） ③少年期等への食・睡眠の質向上事業で高齢者の実践内容を伝承する	①健康づくり事業を町（福祉担当部署主体）が主導し他団体と連携調整の上、類似事業のすり合わせを行う（事業一本化） ②健康づくり事業と社会教育事業関連性について整理検討 ③ 全町民対象の社会教育講座は公民館事業として必要なので継続（内容は随時見直し）	①青少年等との世代間交流による生活習慣の確立（高齢者の生活習慣実践内容を伝える） ② 地区単位の社会教育講座（人生大学等）は公民館事業として必要、継続実施（内容は随時見直し） ③健康づくりのためのスポーツ大会・行事に係る適正規模への見直し（町内会単位）	【自治会、町内会、老人クラブ等】 高齢者を対象とした健康づくり教室（軽スポーツ等）については、対象者の年齢、移動距離を考えても現在より小さい単位（例：地区センター⇒集会所）で行うことが望ましい、関係団体間で適正な見直しを検討
②生きがいがづくり	①高齢者の地域における役割や居場所の創出 ② 高齢者向け生きがいがづくり講座の継続と内容の見直し（適正化） ③正しいメディアとの接し方などの学習機会の創出（高齢者向けメディア教育の実施）	① 全町的な生きがいがづくり事業（講演、町民大学、生きがいがづくり講座）は公民館事業として必要、継続実施（ただし内容は随時見直し） ②SNS、インターネット、タブレット等の操作方法について町民大学で講座を開催 ③ 高齢者がメディア接触で犯罪に巻き込まれないためのメディア教育の実施（県、警察との連携が必要）	①高齢者の居場所としての地区センターのPRと環境の整備 ②地区センター行事等での高齢者の役割創出 ③ 地区での生きがいがづくり講座（人生大学等）は公民館事業として必要、継続実施（ただし内容は随時見直し） ④ 地区からの要望によりSNS、インターネット、タブレット等の操作方法の講座を開催 ④ 高齢者のメディア接触で犯罪に巻き込まれないための地区でのメディア教育の実施	【警察】 メディア関連の犯罪防止の観点から高齢者向けメディア教育での連携が必要（場合によっては県との連携も） 【自治会等】 地区センターと連携し、高齢者の居場所としての地区センターをPRするとともに環境整備についても連携して実施、検討
③地域社会での活躍の促進・貢献	① 高齢者が地域、社会に積極的に参加する仕組みづくり（役割の創出） ② 高齢者の持つ豊富な技術や知識の活用、伝承（場の創出）	① 自主企画講座による高齢者自身の技術や知識の伝承の場を提供する ②町民大学（講演会、講座）での高齢者社会参加の学習機会を創出する ③外部組織（他団体）実施の技術スキルに関する研修や就労支援の取組みを紹介する	①高齢者がセンター行事や地域での出番等で、自治会、老人クラブ等との連携により役割を創出するよう働きかける。 ② 文化の伝承や農産加工事業などにおいて、世代間交流事業を実施し、知識や技術の伝承、高齢者の役割創出を行う ③他団体（自治会、老人クラブ等）と連携し高齢者参加の仕組みづくりに取り組む	【自治会、老人クラブ等】 ①地区センターと連携し、高齢者が地域やセンター事業での出番又は役割を創出する。 ②地区センターと連携し世代間交流事業での高齢者の知識や技術の伝承 ③地区センターと連携し高齢者が地域社会へ参加する仕組みを作る

V全体を対象とした重要な取組みについて

1 中央及び地区生涯教育センターでの既存事業の取り扱いについて

【課題】

中央生涯教育センター及び地区生涯教育センターで今まで公民館事業（社会教育事業）として行ってきた既存事業（例：町民大学、講演会、生きがづくり講座等の各種講座）の取り扱いについてどうするか。

【取組み】

上記の各世代における取組みでも記載しているが、中央生涯教育センター及び地区生涯教育センターで実施してきた既存の公民館事業（社会教育事業）については、社会教育として必要な事業として継続実施を前提とする。

但し町の提供する社会教育は常に町民のニーズ、地域でのニーズを反映したものでなければならないことから、中央生涯教育センター、地区生涯教育センター共に随時事業内容の見直しを行った上で、公民館事業の提供を行っていく。

2 今後の地区生涯教育センターの役割について

【課題】

地区生涯教育センターの役割については、生活圏での従来の役割に加え、コミュニティスクール等への対応など、今後地域における社会教育の要としてより多くの役割が求められること。

【取組み】

地区生涯教育センターが今まで生活圏での社会教育の拠点として培ってきた、地域住民との関係性を活かしてコミュニティスクール等への対応を行っていく。
また地域課題の解決や社会教育の要としての役割など、今後地区生涯教育センターについてはより多くの役割が求められることから、それに対応する社会教育の担い手が必要となるため、地区生涯教育センターにおいては中央生涯教育センター、地域団体等との連携などにより人材の確保に取り組んでいく。